働き方改革実行計画に基づき本年策定！！

# 「テレワーク（雇用型・自営型）副業・兼業ガイドライン説明会」

昨年、働き方改革実現会議で決定された「働き方改革実行計画」に基づき、労働者が仕事と介護や育児の両立する際に役立つ、多様な働き方の普及促進や環境整備等のため、本年１月から２月にかけて「雇用型テレワークガイドライン」及び「自営型テレワークガイドライン」及び「副業・兼業ガイドライン」が策定・改定されました。つきましては、策定・改定された３つのガイドラインをまとめて、山形労働局から下記により説明しますので是非ご参加ください。

**日時**　**平成 30 年５月１６日（水）１３：３０～１５：３０**

**場所**　**山形労働局　大会議室**

山形市香澄町３－２－１　山交ビル３Ｆ

**内容**　**１情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドラインについて**

**２副業・兼業の促進に関するガイドラインについて**

**３自営型テレワークの適正な実施のためのガイドラインについて**

**参加費**　無料

※車でご来場の際は山交ビルの契約駐車場をご利用ください。

「テレワーク（雇用型・自営型）、副業・兼業ガイドライン説明会」参加申込書
山形労働局雇用環境・均等室（申込みＦＡＸ023-624-8246）

| 所属事業所名（連絡先の電話番号） | 参加者人数 |
|---|---|
| （　　－　　－　　） | ＿＿＿＿＿＿人 |